

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	ナブテスコ株式会社		コード	6268
提出日	2026/3/4	異動(予定)日	2026/3/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議される為			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	飯塚 まり	社外取締役	○														○		有
2	水越 尚子	社外取締役	○														○		有
3	日高 直輝	社外取締役	○											△					有
4	白幡 清一郎	社外取締役	○														○		有
5	松山 科子	社外取締役	○											○					有
6	平井 鉄郎	社外監査役	○											△					有
7	人見 昌利	社外監査役	○														○		有
8	田辺 泰弘	社外監査役	○														○		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		飯塚まり氏は、グローバル経営人材や国際経営戦略の分野における高い専門性を有しているほか、産学連携・協働を進める活動にも参画しており、それらの経験に基づく高い知見を有しています。 また、当社においては2020年3月から社外取締役として経営を適切に監督しているほか、指名委員会委員長および報酬委員会委員として、ガバナンスの強化に貢献しています。 同氏は、当社社外取締役として以外に会社経営に関与したことはありませんが、以上から、当社の2030年に向けた長期ビジョンの達成および中長期的な企業価値向上の実現のために、知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくため、社外取締役として選任しています。 また同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」および東京証券取引所の独立役員の資格を満たしており、社外取締役としての職務を遂行するにあたり、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であると判断しています。
2		水越尚子氏は、弁護士としての高い専門性を有しているほか、他の事業会社の社外役員、経済産業省産業構造審議会知的財産分科会不正競争防止小委員会委員等の公職を歴任しており、それらの経験に基づく高い知見を有しています。 また、当社においては2020年3月から社外取締役として経営を適切に監督しているほか、報酬委員会委員長および指名委員会委員として、ガバナンスの強化に貢献しています。 以上から、当社の2030年に向けた長期ビジョンの達成および中長期的な企業価値向上の実現のために、知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくため、社外取締役として選任しています。 また同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」および東京証券取引所の独立役員の資格を満たしており、社外取締役としての職務を遂行するにあたり、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であると判断しています。
3	日高直輝氏が代表取締役を務めておりました住友商事株式会社と当社グループの間には取引関係はありますが、取引額は、過去3事業年度のいずれにおいても、当社および同社の連結売上高の1%未満と僅少です。	日高直輝氏は、海外ビジネスのほか、当社の事業領域である輸送機・建機事業における多様な業務経験に加え、企業経営者としての経験に基づく高い知見を有しています。 また、当社においては2021年3月から社外取締役として経営を適切に監督しているほか、指名委員会委員として、ガバナンスの強化に貢献しています。 以上から、当社の2030年に向けた長期ビジョンの達成および中長期的な企業価値向上の実現のために、知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくため、社外取締役として選任しています。 また同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」および東京証券取引所の独立役員の資格を満たしており、社外取締役としての職務を遂行するにあたり、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であると判断しています。
4		白幡清一郎氏は、技術者としての長期の海外駐在のほか、持株会社化および事業別分社化の責任者としての多様な業務経験に加え、企業経営者としての経験に基づく高い知見を有しています。 また、当社においては2023年3月から社外取締役として経営を適切に監督しています。 以上から、当社の2030年に向けた長期ビジョンの達成および中長期的な企業価値向上の実現のために、知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくため、社外取締役として選任しています。 また同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」および東京証券取引所の独立役員の資格を満たしており、社外取締役としての職務を遂行するにあたり、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であると判断しています。

5	松山科子氏が兼職されております東京エレクトロン株式会社と当社グループの間には取引関係はありますが、取引額は、過去3事業年度のいずれにおいても、当社および同社の連結売上高の1%未満と僅少です。	松山科子氏はデジタル(IT/AI)活用に関する推進業務に長年携わり、DX戦略策定に関する豊富な経験と知見を有しています。なお、同氏は2025年6月より田中精密工業株式会社の社外取締役として会社の経営の監督を行っています。同氏は、社外取締役として以外に会社経営に関与したことはありませんが、以上から、当社の2030年に向けた長期ビジョンの達成および中長期的な企業価値向上の実現のために、知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくため、社外取締役として選任しています。また同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」および東京証券取引所の独立役員の資格を満たしており、社外取締役としての職務を遂行するにあたり、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であると判断しています。
6	平井鉄郎氏が技監を務めておりました豊田通商株式会社と当社グループの間には取引関係はありますが、取引額は、過去3事業年度のいずれにおいても、当社および同社の連結売上高の1%未満と僅少です。	平井鉄郎氏は、ものづくりの分野における豊富な業務経験に基づく高い知見に加え、経営参画の経験も有しています。以上の経験・知見に基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しています。また同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」および東京証券取引所の独立役員の資格を満たしており、社外監査役としての職務を遂行するにあたり、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役であると判断しています。
7		人見昌利氏は、経理・管理分野等の豊富な業務経験に基づく、財務および会計に関する相当程度の知見に加え、経営参画の経験も有しています。また、指名委員会等委員会設置会社における監査委員会監査にも携わりました。以上の経験・知見に基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しています。また同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」および東京証券取引所の独立役員の資格を満たしており、社外監査役としての職務を遂行するにあたり、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役であると判断しています。
8		田辺泰弘氏は、長年にわたる検事の経験に基づく、法令に関する高い知見に加え、組織運営全般に関する経験も有しています。以上の経験・知見に基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しています。また同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」および東京証券取引所の独立役員の資格を満たしており、社外監査役としての職務を遂行するにあたり、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役であると判断しています。

#### 4. 補足説明

<p>当社は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下のすべての要件に該当する場合、当該社外役員(社外取締役及び社外監査役)に独立性があると判断する。</p> <p>①当社の現在の大株主(*)又はその業務執行者でないこと *総議決権の5%超の議決権を直接又は間接的に保有している者又は直近の株主名簿上の大株主上位10位以内の者</p> <p>②当社グループの主要な借入先(*)の業務執行者でないこと *当社グループが借入れをしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者</p> <p>③当社グループの主要な取引先(年間取引額が連結売上高の1%を超える)又はその業務執行者でないこと</p> <p>④当社グループを主要な取引先(年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える)とする者又はその業務執行者でないこと</p> <p>⑤コンサルタント、会計専門家、法律専門家として、当社グループから役員報酬以外に多額の報酬(年間600万円以上)を受けていないこと(当該社外役員が属する法人、組合等の団体が報酬を受けている場合を含む。)</p> <p>⑥当社グループから多額の寄付(年間600万円以上)を受けている法人、組合等の団体の業務執行者でないこと</p> <p>⑦当社グループの業務執行者の配偶者又は2親等以内の親族でないこと</p> <p>⑧過去3年間に於いて、上記①から⑥までのいずれにも該当していない者</p> <p>⑨当社の社外役員としての在任期間が通算8年を超えない者</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。